

H29石垣島産食材活用新メニュー募集事業

応募要領

応募条件等

- ・石垣島内で生産又は漁獲、水揚げされた農畜水産物を活用し、**新たに創作したメニュー**であり、飲食店やホテル等において実際に顧客に提供することができるもの。なお、提供の形態は通年、期間限定を問わないが、期間限定の場合は本事業期間中の提供できること。（ただし、栽培暦上通年栽培が不可の作物については生産収穫が可能な期間とします。）
- ・上記に応募する飲食店やホテル等は石垣市農林水産部が企画運営する「石垣島美味しいもの倶楽部」の協力店として登録することに了承していただくこと。
- ・協力店は、後日石垣市が企画開催する「石垣島産食材活用メニュー発表会」に協力（料理提供、参加、応取材等）すること。

使用可能な食材等

- ・石垣牛、島内で肥育されたその他肉用牛、豚、鶏等
- ・石垣島近海で漁獲され水揚げされた魚類（天然、養殖）や水産動植物、水産加工品
- ・島内で生産及び収穫された野菜やハーブ類（ゴーヤ、オクラ、かんしょく紅芋ー沖夢紫>、ピパーチは特に推奨）
- ・島内で栽培収穫された果樹（特に、石垣島産パインアップル、石垣島産マンゴー、フルーツパイヤク石垣珊瑚>は推奨）
- ・調味料やスパイス類についても可能な限り島内産の原料を使用したものとするが、どうしても入手不可能な場合は原料は他地域であっても製造地は石垣市内であること。

島内産の原料割合

50%以上であること。

応募の対象となる事業所等

- 無人販売品、インターネット販売品は不可、移動販売は可とします。
- 旅館業法に基づく旅館業の許可を得て観光客等の第三者を宿泊させ料理を提供する事業所
- 食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を得て、第三者に料理を提供する事業所

メニューの募集期間

平成29年6月1日（木）～平成29年7月10日（月）40日間

応募方法

募集期間中に、必要な応募書類を提出し資格や要件審査をクリアすること。その際、書類と一緒にメニューの完成品を1食分提供していただきます。

応募書類

様式1（応募申請書）、様式2（商品説明書ー材料、レシピ、価格情報）、様式3（要件、資格情報）

実施スケジュール

平成29年

ア. 6月1日～7月10日	募集期間
イ. 7月11日～7月20日	取材期間
ウ. 7月21日～31日	情報コンテンツ制作期間
エ. 8月上旬	発表会開催
オ. 8月中旬以降～	情報発信